

令和 7 年 度

# 八代市議会建設環境委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 ..... | 1  |
| 1. 所管事務調査 .....    | 39 |

---

令和 8 年 3 月 1 6 日 (月曜日)

# 建設環境委員会会議録

君

令和8年3月16日 月曜日

午前10時00分開議

午後 2時18分開議（実時間195分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算
1. 議案第25号・市道路線の廃止について
1. 議案第26号・市道路線の認定について
1. 議案第32号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について
1. 議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例の一部改正について
1. 所管事務調査
  - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
  - ・生活環境に関する諸問題の調査（下水道管路全国特別重点調査の結果報告について）

## ○本日の会議に出席した者

委員長 中山諭扶哉 君  
副委員長 橋本隆一 君  
委員 田方芳信 君  
委員 谷川 登 君  
委員 西村英昭 君  
委員 橋本幸一 君  
委員 水田千春 君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

## ○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 涌田直美 君  
建設部次長 蓑田正樹 君  
建設部次長 竹原彰吾 君  
土木課長 高田裕樹 君  
土木課河川港湾係長 前田泰幸 君  
建設政策課長 深川洋光 君  
都市整備課長 竹田圭志 君  
住宅課長 上村和寛 君  
下水道総務課長 山本康博 君  
下水道総務課長補佐兼業務係長 宮地美恵 君  
理事兼下水道建設課長 一美晋策 君  
下水道建設課主幹兼計画係長 今坂 敦 君  
市民環境部長 岩崎伸一 君  
市民環境部次長 竹下圭一郎 君  
環境施設課長 塩塚将朗 君  
環境課長 田中和彦 君  
循環社会推進課長 古田和弘 君

## 教育部

教育施設課設備係長 吉井健一郎 君

## ○記録担当書記

栗山大次郎 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、災害対策等並びに企業誘致等に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので御承知おき願います。

○議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（中山諭扶哉君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明をお願いします。

○建設部長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の涌田でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号の建設部所管分につきまして、蓑田次長が説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○建設部次長（蓑田正樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の蓑田と申します。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算書・第14号をお願いいたします。

18ページをお開きいただき、上段の表を御覧ください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費は、補正額1億1400万円を増額補正し、8億4476万5000円としております。

財源内訳につきましては、国庫支出金が5700万円、地方債が5700万円で、補正額の内訳は、道路維持事業として節14・工事請負費を1億1400万円増額するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第2号・建設部所管分の3ページを御覧ください。

今回、国の1次補正に伴い、事業進捗を図るため、不足する経費を補正するものです。

位置図に赤で示す社会資本整備総合交付金

（舗装補修）6路線が対象箇所となります。1級市道、2級市道及び幹線的な役割の市道について計画的に舗装補修を行っているもので、内田江向西区線ほか5路線の舗装工事を行う経費を計上するものでございます。

予算書18ページにお戻りいただき、中段の款7・土木費、項5・都市計画費を御覧ください。

目2・街路事業費は、補正額1億3958万2000円を増額補正し、5億3267万8000円としております。

財源内訳につきましては、国庫支出金が4870万円、地方債が9080万円で、補正額の内訳は、南部幹線道路整備事業として節18・負担金補助及び交付金を4218万2000円、西片西宮線道路整備事業として節14・工事請負費を2000万円、節16・公有財産購入費を900万円、節21・補償、補填及び賠償金を6840万円増額するものでございます。

次に、目5・区画整理費は、補正額1600万円を増額補正し、3億4113万8000円としております。

財源内訳につきましては、国庫支出金が800万円、地方債が800万円で、補正額の内訳は、八千把地区土地区画整理事業として節14・工事請負費を1600万円増額するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第2号・建設部所管分の4ページを御覧ください。

都市計画道路南部幹線道路整備事業は、県道八代港大手町線の建馬町交差点を起点とし、南九州西回り自動車道八代南インターチェンジ南側の国道3号を終点とする延長5630メートル、幅員30メートルの道路整備事業です。

現在県において、前川をまたぐ1工区の橋梁下部工の工事を実施されており、上部工の工事についても着工される予定で、球磨川をまたぐ

3工区については、橋梁詳細設計や照明施設の設計を進められています。

今回、国の1次補正に伴い、県が事業の進捗を図られることから、不足する市の負担金を計上するものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

都市計画道路西片西宮線道路整備事業は、県道八代港線と国道3号を結ぶ全体延長1020メートル、幅員16メートルの道路整備事業でございます。事業工区を3つに分割し、現在は、令和4年5月に着手しました南側の3工区310メートルの道路整備を進めているところです。

今回、国の1次補正により事業進捗を図るため、改築工事、用地取得、建物移転補償を行う経費を計上するものでございます。

なお、3工区の事業中のうち、約160メートルを3月19日夕方に供用開始する予定です。

続きまして、6ページを御覧ください。

八千把地区土地区画整理事業は、古閑中町の一部44ヘクタールを対象に、幹線道路及び地区内道路、公園などの公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境の形成のため整備しているところです。

本事業の都市計画道路、古閑中1号線は、全体延長900メートル、幅員18メートルの道路整備事業で、既に683メートルの供用開始を行っており、今回、国の1次補正に伴い、事業進捗を図るため、終点部60メートルの道路整備を行う経費を計上するものでございます。

なお、今御説明いたしました各事業につきましては年度内完了が見込めず、計上予定額と同額の繰越明許費を設定いたします。

以上、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） なければ、以上で第7款・土木費を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、歳出の第4款・衛生費について、市民環境部から説明をお願いします。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、第4款・衛生費のうち、市民環境部関係分につきまして、竹下次長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○市民環境部次長（竹下圭一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の竹下でございます。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和7年度一般会計補正予算書・第14号の17ページ上段を御覧ください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費で、補正前の額14億8718万1000円に1511万5000円を追加し、補正後の額を15億229万6000円とするものでございます。これは全額、生活環境事務組合負担金事業のじんかい分でございます。

次に、右肩に令和8年3月16日、建設環境委員会資料、議案第2号関係と記載しております説明資料をお願いいたします。

1、事業名は生活環境事務組合負担金事業（じん芥）です。

2、補正理由は、令和6年3月に運用を終了した八代生活環境事務組合クリーンセンターは、令和6年度からクリーンセンター解体工事に伴う調査及び設計業務委託を実施しています。その調査の結果、敷地内の一部の範囲でフッ素が基準値を超えて検出されたことから、基準値を超えた範囲の詳細な土壌調査を追加で行ったものでございます。また、今年度から令和9年度にかけて、解体工事及び施工監理業務委託を実施することから、これらに係る経費について、組合格約に定められた割合により負担金を増額補正するものです。

3、補正額は1511万5000円であり、解体工事に伴う調査及び設計業務委託の負担金増加分301万8000円、解体工事及び施工監理業務委託に伴う負担金増加分1209万7000円でございます。

4、事業費及び財源の内訳につきましては、次のページ、別紙1、①、②の表に記載させていただきます。

別紙1を御覧ください。

①解体工事に伴う調査及び設計業務委託について。

1、変更契約については、基準値を超えたフッ素の範囲を調べる土壌詳細調査を行うものです。変更額は515万6800円です。

2、財源内訳については、変更額に対し、八代市分は301万8000円となり、全額一般財源でございます。この追加分は、関係市町である八代市と氷川町が規約に基づいて案分して負担金として支出するものです。

次のページを御覧ください。

②解体工事及び施工監理業務委託について

は、1、概算金額で、今年度分は3億1000万円を見込んでおります。

2、財源内訳としては、国庫補助金の廃棄物処理施設整備交付金、補助率3分の1、1億333万3000円、地方債として一般廃棄物処理事業債、充当率90%の1億8600万円、一般財源として2066万7000円となっております。この一般財源分を関係市町である八代市と氷川町が案分し、八代市分の1209万7000円を負担金として支払うものです。

③補正額としましては、①と②を合算した八代市分の総額が1511万5000円となるものです。

その他につきましては、八代生活環境事務組合の議会定例会で承認された解体工事費5億555万5550円と、施工監理業務委託費2260万5000円の契約額等を記載しております。

以上で、八代市一般会計補正予算・第14号中、市民環境部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（水田千春君） ちょっと分からないので教えていただきたいんですけど、この基準値を超えたフッ素が検出されたというのは原因が何なのかを、ちょっと私は分からなくて教えていただきたいということと、今後またこの基準値を超えたフッ素が増える可能性がまたあるんでしょうかということをお尋ねしたいです。

○環境施設課長（塩塚将朗君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境施設課の塩塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員お尋ねのフッ素が基準値を超えた原因につきましては、八代生活環境事務組合に問い合わせましたところ、原因は特定はできていない

ということではございますが、クリーンセンターの建設時に盛土をされておられますけども、その盛土に購入された盛土に含まれていた可能性があるというふうにお伺いしております。

それともう一つ、今後、基準値を超えたものが出るかというお尋ねでございますが、今後、工事を生活環境事務組合のほうで進めていかれますけども、その際、また常時、私どもと情報交換を行いながら対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（水田千春君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

○委員（橋本隆一君） すみません、同じく確認ですけれども、今、盛土の中にフッ素が含まれていたということでございますけれども、例えば、今除去された土がよそにまた行くわけですよ。よそに行かれたら、そこがまた盛土になるんじゃないかなという一般的な考え、それが分散するのか。

そして、その分散するにしろ、新たなところに移転して、そこでまた新たな工事が始まるんですが、今回その新たなところでの工事予算のうちのは含まれずに、この除去費用に関してのみの費用なのか。

その2点、ちょっとお尋ねさせていただければと思いますが。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 土壌の、現在、分析をされて、基準値を超えた土壌が出たということだけお伺いしております、土壌の入替えにつきましては、来年度以降に予定をされているというふうにお伺いしております。

その際は、まだ確認を取っておりませんが、土壌を洗浄した後に、きれいな土にして、それから再利用されるのではないかというふうには、こちらのほうでは想定をしておりますが、

今後また協議の上、適切な処分に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 今の状況で理解できました。ありがとうございます。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、こういう有害物質が出たことについての処理っていうのは、行政だけの担当じゃなくて県との、そこの調整っていうのは十分しながら処理されていくと思うんですが、市の場合も汚染土が出た場合には、県との協議の中で、ちゃんとした法的基準にのっとって処理されてる経緯がこれまでもあるんですが、今回の場合についても、そういう経緯を踏まえてやっていかれるかどうかで理解してよろしいのでしょうか。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 今回の工事に際しましては、生活環境事務組合のほうで県と十分に協議をなされた上で、処理の方法でありますとかっていうのを検討されているというふうに考えておりますので、適切な処分をされるものと考えております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） はい、結構です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本隆一君） 先ほど課長の御答弁にありましたように、今後、処理される際には除染まで確実にしていただけるように、要望という形をお願いをしたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） これより採決いた

します。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中山諭扶哉君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(中山諭扶哉君) 次に、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第4款・衛生費について、市民環境部から説明を願います。

○市民環境部長(岩崎伸一君) 改めまして、よろしく願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算のうち、当委員会所管の第4款・衛生費のうち、市民環境部が所管します当初予算の主な取組について総括を申し上げさせていただきます。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

それでは、令和8年度の主な取組について、大きく3点に分けて説明させていただきます。

まず1点目は、ゼロカーボンに関する取組でございます。

令和5年11月に、ゼロカーボンやつしろ推進計画を策定し、取組の推進を図ってまいりました。令和8年度は、CO<sub>2</sub>排出量削減の取組として、2030年度までに公共施設の照明設備を100%LED化するために、公共施設LED化事業(第1期)を新規事業として実施いたします。第1期としましては、利用者が多く、避難所にも指定されている学校施設の照明設備のLED化を進めてまいります。これにより、電気使用量の削減が図られ、エネルギー消費量及びCO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減が期待さ

れます。

また、有料指定ごみ袋の焼却に伴い発生するCO<sub>2</sub>の排出量や石油などの化石燃料の使用を削減する取組として、令和8年度から、ごみ袋の原料の一部に植物由来のバイオマスポリエチレンを10%配合し、ゼロカーボンシティの実現に寄与する取組を進めます。

なお、住宅用太陽光発電システムや蓄電池の設置に対する支援については、国の重点支援地方交付金を活用して拡充し、各家庭における再生可能エネルギーの普及や利用促進を図ってまいります。

2点目は、ごみの適正処理及び減量化に関する取組でございます。

環境センターエコエイトやつしろは、平成30年10月の本格稼働以降、安定したごみ処理を行っており、令和6年度から受入れを開始した氷川町の可燃ごみにつきましても、大きなトラブルもなく処理しております。今後も廃棄物の適正処理に努めてまいります。

また、ごみ減量化への取組として、出前講座などへの講師派遣による啓発活動、生ごみ堆肥化容器等設置助成金、食品ロス削減のためのフードドライブなどを行いながら、さらなる資源化とごみ減量化を推進したいと考えております。

今後も、施設の安定稼働に努めながら、ごみの適正処理はもとより、エコエイトのさらなる活用を図り、環境学習の拠点としても、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう努めてまいります。

最後に3点目は、環境関連施設の整備等についてでございます。

松崎町にある八代市斎場につきましては、供用開始から45年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる状況でございますが、適切に維持管理を行いながら、施設の利用に支障が生じないよう努めてまいります。

また、新たな斎場につきましては、早期の整備を目指し、建設候補地の選定に向けて関係機関との協議などを進めてまいります。

なお、施設の解体を進めておりました2つの施設については、八代市清掃センターは令和7年6月に、八代市衛生処理センターは今年2月に解体工事を完了しております。

以上が市民環境部が所管します主な取組となりますが、今後も、市民の皆様の御意見を伺いながら、環境にやさしい循環型社会や脱炭素社会の実現を目指し、着実な事業の遂行に努めてまいります。

各事業の詳細につきましては竹下次長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

**○市民環境部次長（竹下圭一郎君）** 市民環境部の竹下でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本会議に付託されました第4款・衛生費のうち、市民環境部が所管します歳出予算について、予算書の日ごとに順次説明させていただきます。

初めに、予算書の72ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費でございます。9949万6000円を計上し、前年度より2120万4000円の増額となっております。これは、八代市斎場の雨漏り修繕工事や大雨浸水対策として止水板設置工事を行うことから、工事請負費を1750万5000円増額したことが主な理由でございます。

次に、事業につきまして説明いたします。右側の説明欄を御覧ください。

八代市斎場の管理運営を行う斎場管理運営事業、東陽町にあります八代生活環境事務組合斎場の維持管理における本市負担金と相互利用負

担金を支払う生活環境事務組合負担金事業（火葬場）、定期的な修繕などの施設整備を行う斎場施設整備事業でございます。

次に、節ごとに内容を説明いたします。主に金額が大きいものについて述べさせていただきます。

節10・需用費1288万6000円は、施設設備修繕料1037万3000円、電気料179万8000円が主なものでございます。節12・委託料3682万7000円は、施設の運転管理業務委託3514万1000円が主なものでございます。節18・負担金補助及び交付金3200万2000円は、生活環境事務組合負担金2769万3000円、斎場相互利用負担金430万9000円でございます。相互利用負担金は、協定に基づいて旧八代市民が八代生活環境事務組合斎場を利用した際、管内外の差額を負担するものでございます。

次に、特定財源について説明をいたします。

地方債840万円は、斎場施設整備事業に伴う緊急防災・減災事業債でございます。その他特定財源860万7000円は、八代市斎場使用料835万6000円、氷川町からの斎場相互利用負担金23万6000円が主なものでございます。

次に、目4・狂犬病対策費でございます。897万2000円を計上し、前年度より52万4000円の減額となっております。これは、狂犬病予防注射の予定頭数が少なくなると見込まれることから、集合注射業務委託料を56万円減額したことが主な理由でございます。

狂犬病予防対策事業は、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射を行う事務でございます。

節1・報酬から節4・共済費まで、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。節10・需用費56万9000円は、犬の登録の際、飼い主に渡す登録鑑札や、狂犬病予防注射

を行ったことを証明する注射済票の購入費が主なものでございます。節11・役務費85万8000円は、狂犬病予防注射を飼い主に通知する郵便料でございます。

続きまして、73ページを御覧ください。

節12・委託料438万3000円は、狂犬病集合注射業務委託336万円、犬の登録及び狂犬病予防注射の手続について八代地域の動物病院に事務代行を委託する費用102万3000円でございます。節17・備品購入費2万9000円は、狂犬病集合注射の際に使用する簡易テントの購入費用でございます。

72ページ下段に戻りまして、その他特定財源698万2000円につきましては、集合注射における飼い主の自己負担分336万円、犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付手数料など361万6000円でございます。

続きまして、予算書の73ページ中段を御覧ください。

項2・生活環境費、目2・環境保全対策費でございます。2億6756万9000円を計上し、前年度より2億1595万7000円の増額となっております。これは、公共施設LED化事業（第1期）2億1981万3000円を新規事業として計上したことが主な理由でございます。

環境保全対策費では、右側の説明欄にございます、自然環境の保全対策を行う自然環境保全推進事業、環境保全行動を推進するための自然観察会や出前講座等を実施する環境学習推進事業、環境基本計画の進行管理を行う環境パートナーシップ推進事業、公害の未然防止と環境負荷の低減に向け、悪臭調査や九州新幹線鉄道の騒音・振動調査などを行う環境保全対策事業、地下水を保全し継続的な利用を図るため、塩水化調査や有害物質モニタリング調査などを行う地下水保全対策事業、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの普及や温室効果ガスの排出

削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池の設置補助などを行う地球温暖化対策推進事業、公共施設照明設備のLED化を計画的に進め、2030年までにLED化100%を目指す公共施設LED化事業（第1期）を実施するものでございます。

次に、節ごとの内容について説明いたします。

節1・報酬から節4・共済費までは、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節12・委託料2億2394万5000円は、照明設備LED化更新業務2億1981万3000円が主なものでございます。令和8年度は、第1期として、利用者が多く、避難所指定にもなっている学校施設の照明設備LED化を進めてまいります。節18・負担金補助及び交付金3872万円は、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金としまして、太陽光発電システムや蓄電池、計350基分の補助金3850万円が主なものでございます。

なお、特定財源につきましては、国県支出金1985万8000円は、国庫支出金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1958万3000円、騒音規制及び地下水採取に伴う届出事務等権限移譲事務に係る交付金27万5000円で、地方債1億9780万円は、公共施設LED化事業に伴う脱炭素化推進事業債でございます。

その他特定財源の2200万円は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金でございます。

続きまして、74ページを御覧ください。

次に、目3・廃棄物対策費でございます。1660万4000円を計上し、前年度より2億15万円の減額となっております。これは、衛生処理センター解体事業が令和7年度で完了することにより、1億9642万円の減額が主な理由でございます。

廃棄物対策費では、右側の説明欄にございま

す、環境学習や環境フェスタの開催、生ごみ堆肥化容器の購入助成などにより一般廃棄物の減量化を図るごみ減量化対策事業、敷川内環境保全用地の維持管理を行う敷川内環境保全対策事業、不法投棄に対するパトロールや廃棄物処理場周辺の地下水環境調査などを行う廃棄物処理対策事業、環境施設の整備計画を行う環境施設整備事業でございます。

節1・報酬から節4・共済費までは、不法投棄や野焼き防止のパトロールを行う会計年度任用職員2名に要する人件費でございます。節10・需用費137万4000円は、ごみ減量化などの啓発チラシの印刷製本費49万5000円などが主なものでございます。節18・負担金補助及び交付金181万5000円は、一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため行っておりますコンポスト式生ごみ堆肥化容器と電気式生ごみ処理機、計88基分の購入助成金181万5000円でございます。

なお、特定財源の国県支出金85万4000円は、熊本県プラスチックごみ分別収集支援補助金50万円、熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金35万4000円でございます。

その他特定財源254万9000円は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金181万5000円が主なものでございます。

目4・環境衛生費でございます。616万6000円を計上し、前年度より63万8000円の減額となっております。これは、ボランティア清掃のときに利用するボランティア袋について、本年度は在庫調整による作成見送りのため、85万円の減額となったことが主な理由でございます。

環境衛生費では、右側の説明欄にございます、感染症のおそれがある衛生害虫の駆除等を行う衛生害虫駆除事業、環境美化への意識の高揚を図り良好な生活環境の確保に努める環境美

化推進事業、市営墓園3か所の維持管理を行う墓地関係事業を実施するものでございます。

節1・報酬から節4・共済費まで、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10・需用費119万5000円は、衛生害虫駆除用薬剤などの消耗品費50万6000円、動力式噴霧器の点検整備費として20万9000円が主なものでございます。節12・委託料182万5000円は、市営墓園の清掃業務委託91万5000円、排水路等の害虫駆除業務委託82万円が主なものでございます。

その他特定財源111万2000円は、市営墓園3か所の管理料収入でございます。

次に、目5・塵芥処理費でございます。15億2374万2000円を計上し、前年度より3004万円の増額となっております。これは、八代市生活環境事務組合クリーンセンター解体工事による生活環境事務組合負担金事業（じん芥）の負担金2706万9000円の増額が主な理由でございます。

塵芥処理費では、右側の説明欄にございます、環境センターの管理運営を行うごみ処理施設管理運営事業、閉鎖した清掃センター、衛生処理センター及び市内3か所の最終処分場跡地の維持管理を行う塵芥施設維持管理事業、各家庭から排出される可燃物、資源物の収集運搬を行うごみ収集管理事業、樹木、剪定くずの資源化によりごみの減量化を図る樹木、剪定屑リサイクル事業、八代生活環境事務組合クリーンセンターの最終処分場などの管理等の経費を一部負担する生活環境事務組合負担金事業（じん芥）、続きまして、75ページ右側を御覧ください。環境センターの施設整備を行うごみ処理施設整備事業を実施するものでございます。

74ページ下段に戻りまして、節1・報酬から節4・共済費までは、一般職9名及び会計年度任用職員3名分の人件費が主なものでございます。節10・需用費1782万1000円

は、環境センターの修繕料925万5000円、ごみ収集に要する消耗品費370万4000円、最終処分場跡地修繕料150万円などが主なものでございます。

75ページ上段をお願いします。

節11・役務費1189万4000円は、有料指定ごみ袋の小売店などへの販売手数料1100万2000円が主なものでございます。節12・委託料13億5741万2000円は、可燃物及び資源物収集運搬業務委託5億4043万6000円、環境センターエネルギー回収推進施設運営委託2億8995万2000円、環境センターマテリアルリサイクル推進施設運営委託1億7239万2000円、環境センターのエネルギー回収推進施設から排出される焼却灰の運搬及び資源化委託1億6366万7000円、有料指定ごみ袋供給及び保管配送業務委託9000万円が主なものでございます。節18・負担金補助及び交付金7010万円は、八代生活環境事務組合負担金6771万5000円が主なものでございます。

74ページの下段をお願いします。

その他特定財源の5億2769万4000円は、搬入ごみ処理手数料収入2億658万円、有料指定ごみ袋処理手数料収入2億136万5000円、氷川町可燃ごみ受入れに係る管理運営費負担金6085万円、再資源化物販売代金納付金4654万9000円が主なものでございます。

続きまして、75ページを御覧ください。

目6・し尿処理費でございます。2億8715万5000円を計上し、前年度より989万6000円の減額となっております。これは、衛生処理センターの解体が完了し、業務の縮小による一般職2名分の人件費の削減が主なものでございます。

し尿処理費では、右側の説明欄にございます、浄化槽汚泥処理施設の維持管理を行う浄化

槽汚泥処理施設管理運営事業、八代生活環境事務組合衛生センターの維持管理費の一部を負担する生活環境事務組合負担金事業（し尿）を実施するものでございます。

節2・給料から節4・共済費までは、一般職2名分の人件費でございます。節18・負担金補助及び交付金2億6854万4000円は、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業の維持管理負担金7537万3000円、汚水処理負担金7762万6000円、八代生活環境事務組合負担金1億1554万5000円でございます。

以上をもちまして、款4・衛生費中、市民環境部関係分の説明を終了いたしますが、ここで、先ほど説明にありました公共施設の照明設備LED化について補足説明をさせていただきます。

右上に説明資料1と記載してございます資料を御覧ください。

本市では、公共施設の照明設備LED化を計画的に進め、2030年までにLED化100%を目指す目標を設定しております。

具体的にどれくらいの数の照明設備を2030年度までにLED化する必要があるかについては、説明資料1に市有施設の照明設備の状況を示しております。

目標を計画的に、かつ円滑に進めていくためには、市有施設全体で420施設に約6万2000灯の照明器具が設置されており、そのうちLED化が済んでいない約4万灯の照明設備の現況を詳細に調べる必要があったことから、令和7年度に照明設備の調査業務を委託しております。

その中でも特に学校施設は、夏休みなどに集中して工事を行う必要がありますことから、できるだけ早い段階で取りかかりたいと考え、今年度の調査業務において早期に調査を実施いたしました。

先ほど説明いたしました照明設備LED化更

新業務は、この調査結果を活用し、事業を計画したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（水田千春君） LED化、特に学校、保育園など、子供たちが体がつくられる途上にある、目のほうもちょっとLEDのブルーライトなどがあまり目によくないのではないかなと、まだ全て、まだLED自体が期間が短いので結果は出てないと思うんですけど、そういう疑いもあるということなので、目に優しいとか子供たちに優しいような照明もどうやらあるようなので、そちらを選んでいただきたいなど。値段だけではなく、見ていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） 意見でいいですか。

○委員（水田千春君） その辺はどうなんでしょう、その辺り考えられているか。

○教育施設課設備係長（吉井健一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育施設課の吉井でございます。

LED化に当たりましての健康面での配慮ということだと思えますけども、現時点では通常の、こちらの委員会室にもあるようなLEDを、一般的なLEDを今検討しておりますが、そこも意見等踏まえまして、選定の際は事業者の方と協議しながら選定をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（水田千春君） ぜひその方向でよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 今のLED化の件です

が、第3期に分けてされるということで、これを見れば、令和8年度が約2億1900万円、令和9年度が5億5900万円、10年度が3億2900万円とありますが、具体的に、最初の初年度は教育施設について行うということで、2年度、3年度はどういう方針でされる予定なんですか。

○環境課長（田中和彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境課の田中です。

今、橋本委員のほうから御質問がありましたけれども、少しここが分かりづらい部分がありますので、順を追って少し説明をさせていただきます。

今、橋本委員がおっしゃった部分につきまして、その3か年といいますのは、教育施設をその3か年でLEDの照明を（委員橋本幸一君「教育施設だけ」と呼ぶ）はい、行っていく段取りでございます。

そのほかの施設につきましてですけれども、そちらにつきましては、現在、令和9年度から行う予定としております。そのほかの施設になりますと、いわゆる地域のコミュニティセンターでありましたり、福祉関係の施設、そういう部分が出てまいります。

ですので、こちらにつきましては順次、また市民の方の利便性が高い部分なりを考慮して、令和9年度にLED照明化を行う施設につきましては今年度検討して、来年度予算のほうで計上する予定といたしております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 分かりました。

この事業総額約11億円っていうのは変わらないわけですね。

○環境課長（田中和彦君） そちらに計上しております約11億円につきましては、教育施設のための（委員橋本幸一君「のみの」と呼ぶ）はい、LED化の事業費でございます。

○委員（橋本幸一君） それでは、大体総額、この事業費でどのくらいになるんですか。

○環境課長（田中和彦君） 現在、あくまでも現時点のLEDの価格をベースとして算定するときに、約30億円を少し超えるぐらいの金額の試算が出ておりますけれども、——すいません、約40億円の試算が出ております。ただ、こちらに関しましては、LEDの機器の値段が令和8年4月からの値上げ等が既に告知されている部分もございますので、実際、担当課といたしましてはやはり、少なくとも2割以上の価格の上昇があるのではないかというふうに予想をしております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） これについては、国県等のいろんな補助事業活用とか、その辺もあるんですか。

○環境課長（田中和彦君） 先ほど次長の御説明にもありましたけれども、一応財源といたしましては脱炭素債のほうを予定をいたしております。

ただ、こちらにつきましては、導入が、いわゆる自治体の施行工事等の場合が利用できるという部分でございまして、熊本市等が利用されましたリース事業によってLED化をするという場合には、この脱炭素債の利用ができないというふうに説明のほうを受けております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 本市の取組としては、その前段の場合で、リースじゃないほうを活用されるという進め方で行かれるんですね。間違いないですね。

○環境課長（田中和彦君） 来年度から予定しております教育施設につきましては、リース事業のほうは予定をしておらない、普通の業務委託と行うというふうに予定をしているところでございます。

○委員（橋本幸一君） 可能性としてはリース

事業もまた導入もありってということで理解しとってよろしいですか。

○環境課長（田中和彦君） 最終的には、やはり財源的な部分になってくるかと思っておりますけれども、導入手法の一つとしてのリース事業というのは検討をいたしておるところでございます。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

○委員（橋本隆一君） そもそも論で大変恐縮なんですけれども、今回のLED化に向けて、脱炭素化ということと、それから国のこれからです、こういう蛍光灯に関しての製造を中止するということが大きな要因かなと思っておりますけど、今後の国のスケジュールとしては、どのような形でこのLED化に向けての取組をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

○環境課長（田中和彦君） 国の方針といたしましては、政府の実行計画で2030年度までにLED化を進めるというところになっております。

ただ、今、委員がおっしゃったとおり、2027年には蛍光灯の販売自体が終わってしまいますので、実際、29年とか30年に予定されている部分につきましても、じゃあ、いざというときに蛍光灯の管自体が購入できないというおそれも出てきておりますので、私どもとしては市有施設、特に市民の方が利用される部分につきましては、なるべく早期に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 状況について理解できました。ありがとうございました。

○委員（谷川 登君） ちょっとお聞きしたいんですけども、衛生費の中で狂犬病の予防対策事業、毎年されていると思っておりますけれども、率

的に100%ぐらい、皆さん、4月頃からと思うんですが、大体達成率というとは、登録すれば、とにかくその方に通知が行くというような仕組みになっておりますので、どれだけぐらいですかね。

○環境課長（田中和彦君） 委員お尋ねの狂犬病の接種率につきましてお答えいたします。

直近でお話しさせていただきますと、令和5年が86.9%、令和6年度が88.9%、本年度が先週末の時点で87.2%でございました。

以上です。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。

そういう中で、登録されて接種を受けないという、しない人はいるんですかね。

○環境課長（田中和彦君） やはり一定数いらっしゃいまして、私どもといたしまして、この3月、令和8年度分につきましては、先週、飼い主の方に狂犬病の予防接種の通知のほうをまず送らせていただきました。

4月が旧町・村のところで集団接種、それと5月が旧八代市域の巡回の予防接種のほうを予定しております。こちらで、あと動物病院で接種される方もいらっしゃいますけれども、おおむねですね。

半年、上半期終わりました、接種の実績が上がってこれない飼い主の方には、まず私どもから再度、予防接種のほうの通知を出させていただいております。それでも、再度、まだ接種をされていない方につきましては、大体年が明けまして1月ぐらいから担当職員が電話で御連絡を入れさせていただいて、予防接種のほうをまた、ぜひ受けてくださいというような形で啓発のほうを行っております。

電話連絡が取れない飼い主さんにつきましては、職員が直接、御自宅まで訪問いたしまして、ぜひ接種のほうをお願いいたしますという

ことをお願いしておりますけれども、飼い主さんの考え、あと、老犬になりまして、獣医師さんのほうがちょっと予防接種のほうはというような場合には、どうしようもございませんので、そちらについては、この接種の中には入って、接種を受けないというような飼い犬も実際はいるという状況でございます。

以上でございます。

○市民環境部長（岩崎伸一君） すいません、ちょっと関連で御説明させていただきますが、今の89%ぐらいっていう数字に関しては、まだまだ、10%もまだされてないのかっていうところもあろうかと思いますが、これは14市の中では一番高い数字でございまして、先ほど申しましたとおり、職員のほうが直接いろいろ接触を持ちまして、きちんと勧奨というか、そういうことをやってるがゆえに、これくらいの数字になってるというところでございます。

当然、今後この接種率は本当100%にしなきゃいけない話でございますので、これから先もしっかりと努力をいたしまして、この率については注目しながらやっていきたいと、しっかりやっていきたいというふう考えているところでございます。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。100%お願いしたいと思います。

斎場の雨漏れっていうのは先ほど説明があったかと思いますが、斎場は建物だろうと思うんですが、機械のほうは大丈夫ですかね。ちょっと聞きたいんですが。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 失礼します。環境施設課の塩塚でございます。

今、委員お尋ねの雨漏れの件での機械は大丈夫かというお尋ねでございますが、現在のところは機械のほうには支障が生じておりません。

以上でございます。

○委員（谷川 登君） 築何年か、すみません。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 築45年を経過いたしております。

以上でございます。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。

○委員（田方芳信君） 今の関連なんですけど、今、築添の火葬場、築45年で、まあ相当、機械的にも建物的にも古いちゅうことで、今後、移動、またその場に建て替える、そういった問題がまあ少し、若干出てるかと思うんですけど、その進捗状況ちゅうのはどういった具合になってますか。そのところちょっと教えていただければ。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 今、委員お尋ねの新しい火葬場の件のお尋ねかと思いますが、現在市役所の内部で、職員で構成いたします庁内検討会のほうで検討を進めておるところでございますが、現在、どこに建設をしたらよいかっていう候補地の選定を主にやっております、まだそれから先のほうにはまだ進んでいない状況ではございますが、おっしゃるとおり築45年も経過いたしておりますので、早いうちに建て替えができますように、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（田方芳信君） なかなか火葬場の受入先ちゅうのは大変難しいかと思えます。そういった面しっかり考えて今後頑張っていただければと思えます。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、今年度はその調査費とか、それについての予算は組んでおられるんですか。ちょっとこれでは見えんみたいなんです。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 御指摘の来年度当初予算のほうには調査費等の予算は計上いたしておりますませんが、必要に応じて、なるべく早いうちに建設が進みますように、今後はもしかしら補正での対応もお願いする場合もある

かもしれませんが、現状としては来年度予算には計上はお願いはしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

○委員（西村英昭君） お尋ねします。廃棄物対策費、不法投棄等のパトロールに人件費が計上されてますが、これは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。現状を教えてください。

○循環社会推進課長（古田和弘君） 循環社会推進課の古田です。よろしくお願ひします。

パトロールの職員については、2名確保しております。

以上でございます。

○委員（西村英昭君） 続けて、その2名の方が車1台とかで。車両とかどういう形での運用になってるか、簡単に御説明をお願いします。

○循環社会推進課長（古田和弘君） 車両につきましては、循環社会推進課所管の公用車を1台使っております。

朝9時から午後は3時半まで、月曜から金曜日までの平日、毎日パトロールのほうを行っております。

以上でございます。

○委員（西村英昭君） ありがとうございます。

目5の塵芥処理費で、すいません、私、勉強不足で申し訳ない、ごみ処理施設管理運営事業というのと塵芥施設維持管理事業というのがあるんですが、すいません、この施設の違いを、すいません、私分からないもので、御説明をお願いします。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 今、委員お尋ねの塵芥処理費、予算書で行きますと74ページの説明欄のところでございますね。

ごみ処理施設管理運営事業につきましては、冒頭、竹下次長のほうから御説明があったかと

は思いますけども、環境センターエコエイトやつしろの運転管理業務を主にやってる事業でございます。

それと、その下の段の塵芥施設維持管理事業につきましては、以前廃止をしておりますけども、一般廃棄物の埋立処分場が八代市内に3か所ございましたけども、そちらのほうの閉鎖後の維持管理を行っている、主な事業でございます。

以上でございます。

**○委員（西村英昭君）** ありがとうございます。

ここで、先ほど、すいません、お話いっぱいあったもので、私の中でちゃんと聞き取れなかった部分がありまして、塵芥処理費で財源の部分にごみ搬入手数料、あと、ごみ袋等だったと思うんですが、ここの部分がおよそ2億円と2億円ぐらいというふうにお聞きしたんですけどね、これは、まあ言ったら受益者負担の部分だと思いますが、これの、例えばごみ搬入手数料並びにそのごみ袋の費用、これの推移が、簡単にですが、最近どういう推移をしてるか分かりましたら御提示いただきたい。

**○循環社会推進課長（古田和弘君）** まず、ごみ搬入手数料につきましては、令和6年の10月から、当時10キロ当たり100円だった金額を10キロ当たり150円に改定しましたので、約1億3000万円ぐらいが2億円ぐらいに上昇したということでございます。

また、ごみ袋につきましては改定を行っておりませんが、ごみ減量化に伴いまして、ごみ袋の販売数自体が減少傾向にありますので、直近5年間では、若干でございますが減少している状況でございます。

以上でございます。

**○委員（西村英昭君）** ありがとうございます。理解できました。

それとですね、ごみの回収委託がありました

が、委託料のところだったと思います。これ、今いろんなところで、言うたら燃料費であるとかコスト、非常に大きくなってると思うんですが、市のほうが委託するに当たって、基本的なその費用とかをどう考えてらっしゃるのかなと。事前に委託するに当たって、これは見積りみたいな形でなんかもしませんが、その辺のお考えをお聞かせください。

**○循環社会推進課長（古田和弘君）** ごみ収集委託につきましては、令和6年7月から令和9年の6月まで3年間の長期契約のほうをまず行っております。

また、契約金額を決めるに当たりましては、その3年間の部分を人件費ベースをある程度見込んだ上で積算しまして、それを基に入札のほうをお願いしてるところでございます。また、燃料費等も当時の価格から大幅な上昇があった際は、協議を行いまして補償という形で追加分を支払ってというのが、前回の契約の中では実績としてございます。

以上でございます。

**○委員（西村英昭君）** 分かりました。ありがとうございます。

**○委員長（中山諭扶哉君）** ほかありますでしょうか。

**○委員（橋本幸一君）** 先ほど説明の中で、ごみ袋にバイオマス由来の成分をどうこうという説明がございましたが、一概に、感覚的にバイオマス由来の袋にすればごみの袋が上がるんじゃないかって、やっぱりそういうような、ちょっと単純な思いも出てくるんですが、それについてちょっと具体的に説明いただければありがたいなと思います。

**○循環社会推進課長（古田和弘君）** 一般的にバイオマスプラスチックのほうを10%入れるごとに袋の代金は1割ほど上昇するということでお聞きしておりましたが、令和8年度からごみ袋に関する業務のほうを見直しを行いまし

て、これまでごみ袋を作る業務と、ごみ袋が出来上がって保管し問屋へ配送する業務というのを一本の契約でこれまでしておりましたが、来年度から、ごみ袋を作る業務とごみ袋を保管、配送する業務を2つに分けることによって、かなり、ごみ袋の製造に関して相手先のほうが増えたと。競争原理が働いたってということで、実際は令和7年度は1億円トータルかかってたんですが、今回2つで9000万円ということで、1割減ということに予算のほうをお願いするところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） すいません、ちょっとあまり知識がないもんだから。バイオマス由来っていうことは、環境とかそういう分によつてまたプラスになるのか、その辺も含めてよろしいですか。

○循環社会推進課長（古田和弘君） バイオマスプラスチックといいましても、燃やす際には当然二酸化炭素のほうを排出します。ただし、バイオマスですので、植物がもともと吸収した二酸化炭素を燃やすということで、新たな二酸化炭素は発生しないということで、カーボンニュートラルということで言われております。

ですので、実際は二酸化炭素が出ますが、その二酸化炭素のもととなったのは、植物が吸収した二酸化炭素ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。いいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（谷川 登君） 先ほどお話の中で、斎

場が築45年ということで老朽化がしてると思うんですね。そういう中で機械、施設も同様なんですけど、やはり斎場というのは点検して、点検簿をつけてするような作業をびしゃっと、市民の皆さんに迷惑かけないようにですね。機械が止まったとか、そういう例も私も実際見てきておりますので、そういうことがないようにお願いしたいと思います。

それと、予防接種なんですけど、先ほども部長が言いなるごつ、やっぱり100%目標に持って、狂犬病注射を進めていただく。その一つもなぜ聞いたかということ、そういった事案を私は聞いてるもんですから。たまたまその犬が接種してないとか、いろんな現場を見ておりますので、そういうことのないように。今88.9%ですか、約89%、これを100%まで、本当これはもうお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 先ほど斎場の話もございました。これは前の委員会のときから、かなり委員会としても非常に、これ早急に、急ぐ必要があるんじゃないかっていう議論もあつたんですが、やはりせめて、場所についての選定というのは、いろんな面でも財政的な面でも急いであらうがいいんじゃないかなという思いもしております。

その辺も含めて、できるだけ早い場所の決定というのをさせていただきたいなという思いがしております。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（田方芳信君） 今ちょっと橋本委員と重なるところありますけど、本当この火葬場については移転するもしないも、そういった部分の中では時間がまだかかるかと思ひます。そしてまた、受入先を探すとなつてもですよ、おらが村だけには来んでくれとか、おらが町にはやらんでくれという人が大変多いかと思ひますの

で、そういった面では早急に予算づけしていただいて、時間かかるかと思しますので、早急にそういう移転先を確保していただければと思いますので、そのところよろしくお願ひしときます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

○委員（水田千春君） このし尿処理施設とか、ごみ処理施設などで働かれる方の給料、削減の方向で今お話をされたんですけど、給料をしっかりと出してあげていただきたいなと思います。\_\_\_\_\_やりがいを感じていただけるように、しっかりお手当をしていただくということをお願いしたいと思います。

あと、狂犬病のワクチン、多分、最近mRNAワクチンでしたっけね、そういう、そっちを心配されてる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うので、心配要らないよっていうのも。頭ごなしに言うのも難しいとは思んですけど、その辺の説明も含めて用意されていたほうが多分いいんじゃないかなとちょっと思いました。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で第4款・衛生費を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明をお願いします。

○建設部長（涌田直美君） 建設部長の涌田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分の建設部所管分の総括を申し上げます。

着座にて説明をさせていただきます。

令和8年度当初予算編成に当たりましては、当建設部のそれぞれの事業が市民生活に直結する社会基盤整備で、市民の皆様へ安全で快適に御利用いただくため、適切に維持管理を行うための予算と、安全性や利便性の向上、良好な住環境の創出のための整備に係る予算の確保に努めたところでございます。

結果としまして、土木費につきましては令和8年度当初予算分で65億8982万1000円、先ほど御審議いただきました国の1次補正分3億6958万2000円と合わせますと、69億5940万3000円となり、令和7年度分と比較しますと3億9826万円、6.1%の増額となりました。

それでは、当初予算における主なものを申し上げます。

まず、道路や河川、公園等の施設整備、維持管理につきましては、施設の健全な状態を確保するため、限られた予算の中で万全を尽くしてまいります。特に道路につきましては、市民の皆様からの要望も多いことから、従来の道路維持事業及び市内一円道路改良事業に加え、昨年度から舗装工事を主とした生活道路緊急対策事業を実施し、市民生活に密接する道路整備を集中的に行う計画としております。

この道路に関する3事業により整備を予定している延長は、国の1次補正分と合わせまして、令和8年度で約15.9キロメートルであり、令和7年度の当初予算における延長約10.5キロに比べて約1.5倍となります。

また、主要な幹線道路整備では、千丁町の新牟田西牟田線につきましては、令和8年度中の供用開始に向け整備を進めてまいります。

なお、一部の工事につきましては債務負担行為を設定し、早期の効果発現を図るため、今年度内の発注を行います。

次に、都市計画道路では、引続き西片西宮線

及び南部幹線の整備を進めてまいります。令和7年度より事業着手した中央線の道路整備事業も令和8年度から交付金を活用し、進めてまいります。

この都市計画道路中央線は、市役所庁舎東側から古閑中町の市民球場付近まで南北に走る幹線道路であり、現在整備を進めています八千把地区土地区画整理事業地と隣接する市民球場南側の交差点部分を含む190メートルの区間について先行して整備を行い、区画整理の事業効果をさらに高めたいと考えております。

次に、公園事業では、公園施設長寿命化計画により、2公園の遊具改築工事やため池護岸改修工事、また、都市公園安全・安心対策緊急支援事業でトイレ改修工事を1公園、さらには、令和7年度より事業着手しましたこどもまんなか公園づくり支援事業は、子供の遊び場の確保や、親同士、地域住民との交流機会を創出するため、八千把地区土地区画整理事業地内に3か所を計画しており、令和8年度はそのうち1か所の公園整備を進めてまいります。

次に、住宅関連では、民間建築物耐震化促進事業の戸建木造住宅の耐震化を行うための耐震診断や改修などに要する費用の一部を補助するもので、昨年1月より補助対象範囲の拡大を行っており、住宅の耐震化の促進を図るものでございます。

また、公営住宅管理事業では、市営住宅の管理・運営業務を当たっており、令和8年1月からは、施設の維持管理に関する業務の民間委託を行っており、事業の効率化を図ってまいります。

さらに、空き家対策関連では、令和8年度も引き続き、老朽危険空き家については除却の促進、利活用可能な空き家については空き家バンク事業を推進してまいります。

最後に、企業会計の公共下水道事業では、令和6年度より農業集落排水処理施設事業特別会

計及び公共浄化槽等整備推進事業特別会計を企業会計へ移行し、3事業を効率的な事業運営を目的に下水道事業へ会計統合いたしました。

建設事業としましては、衛生処理センターの廃止に伴い、令和7年度まで浄化槽汚泥処理施設改造工事を行っていましたが、令和8年度からは、し尿や浄化槽汚泥の共同処理を進め、経営改善に努めてまいります。また、下水道未普及地域への管渠整備や既設管渠のカメラ調査及び改修工事を継続して実施してまいります。

以上で当初予算編成における総括とさせていただきます。

それでは引き続き、一般会計当初予算の詳細につきましては竹原次長が説明いたします。また、企業会計については、この後の議案第17号にて山本下水道総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○建設部次長（竹原彰吾君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部の竹原でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ながら着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算のうち、当委員会関係分の建設部所管分について説明させていただきます。

令和8年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。5ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算中、第7款・土木費の歳出分では65億8982万1000円を計上しております。対前年度比2億5263万8000円、4%の増でございます。これは、都市計画道路の西片西宮線や中央線の街路事業費の増が主な要因でございます。

項1・土木管理費では4億2780万1000円を計上しております。対前年度比1893万3000円、4.6%の増でございます。これは、民間建築物耐震化促進事業などの増が主

な要因でございます。

項2・道路橋梁費では、22億7768万4000円を計上しております。対前年度比6113万8000円、2.6%の減でございます。これは、市内一円道路改良事業の減が主な要因となっております。

6ページをお願いいたします。

項3・河川費では、1億6235万9000円を計上しております。対前年度比1793万6000円、12.4%の増でございます。これは、市内一円河川改修事業の増が主な要因でございます。

項4・港湾費では、4億779万3000円を計上しております。対前年度比1億380万7000円、34.1%の増でございます。これは、八代港県営事業の事業費増に伴う負担金の増が主な要因でございます。

項5・都市計画費では30億3772万7000円を計上しております。対前年度比4億6521万7000円、18.1%の増でございます。これは、街路事業の西片西宮線道路整備事業や中央線道路整備事業などの増が主な要因でございます。

項6・住宅費では、2億7645万7000円を計上しております。対前年度比2億9211万7000円、51.4%の減でございます。これは、坂本町災害公営住宅の坂本団地、こちらが完了したことから、その事業費の減が主な要因でございます。

少し飛びまして、86ページをお願いいたします。

続きましては、目ごとの事業費と、その内容について説明いたします。説明につきましては、まず予算計上額、次に右側の説明欄の事業を説明し、節の内訳の中で主なものについて御説明いたします。

なお、各目の節2・給料から節4の共済費までは職員の人件費でございますので、説明は省

略させていただきます。

項1・土木管理費、目1・土木総務費では、5225万2000円を計上しております。

説明欄の公共用地取得・登記事務事業373万円は、登記事務に従事する会計年度任用職員1名分の人件費などに要する費用でございます。

目2・建築総務費では、3億7554万9000円を計上しております。

説明欄の老朽危険空き家等除却促進事業3600万円は、老朽化して危険な状態で放置されている空き家の除却費用の一部を補助する費用60件分でございます。

民間建築物耐震化促進事業4017万5000円は、民間建築物の耐震化を促進するため、耐震改修設計工事や耐震建て替え工事などを行う費用の一部を補助する費用14件分や、100件分の耐震診断士派遣業務委託などに要する費用でございます。

空き家バンク事業620万4000円は、空き家バンク登録物件の利活用を促進するため、売買や賃貸契約が成立した場合、残置された家財道具の撤去、リフォームなどの一部を補助する費用などでございます。

危険ブロック塀等除却促進事業100万円は、地震時のブロック塀等の倒壊による人身事故の防止及び避難経路の確保のため、危険なブロック塀の除却費用の一部を補助する費用5件分でございます。

ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業240万円は、バリアフリー化のための改修工事を実施する公共性の高い民間建築物に対し、その整備費用の一部を補助することにより、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすい建築物の整備を促進するものです。

節12・委託料1990万4000円のうち、1843万2000円は、当委員会関係分で戸建木造住宅耐震診断士派遣業務委託などに

要する費用でございます。節18・負担金補助及び交付金7309万3000円は、老朽危険空き家等除却促進事業など、各種の補助メニューに係る補助金でございます。

次のページ、87ページをお願いします。

項2・道路橋梁費、目1・道路橋梁総務費では、2億988万2000円を計上しております。

説明欄の道路橋梁総務一般事務事業3738万5000円は、市道の管理全般に要する費用でございます。

節12・委託料3230万円は、道路台帳更新測量業務委託や用地調査業務委託に要する費用でございます。

目2・道路維持費では、8億881万1000円を計上しております。

説明欄の交通安全施設整備事業5772万5000円は、カーブミラー、ガードレール及び街路灯や区画線など、市道の交通安全施設の設置及び補修に要する費用でございます。

道路維持事業3億8236万2000円は、舗装路面や道路構造物の維持補修及び街路樹の維持管理に要する費用でございます。

生活道路緊急対策事業3億5000万円は、老朽化が著しい生活道路の舗装補修工事などに要する費用でございます。

節10・需用費7892万5000円は、市内一円の道路側溝や舗装、交通安全施設などの修繕や街路灯などの電気代等に要する費用でございます。節12・委託料8477万円は、八代緑の回廊線や街路樹の管理業務委託及び道路パトロール業務委託、新八代駅関連施設管理業務委託などに要する費用でございます。節14・工事請負費6億2242万5000円は、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設設置工事や、毘舎丸町上片町線など77路線、約11.9キロメートルの舗装補修工事などに要する費用でございます。節15・原材料

費1780万円は、地元施工による生コン舗装の材料や路面の補修用の簡易アスファルト合材、カーブミラーなどの安全施設の部材購入費に要する費用でございます。

次のページ、88ページをお願いします。

目3・道路新設改良費では、10億9111万7000円を計上しております。

説明欄の単県道路事業負担金事業1230万円は、県道破木二見線など3路線の改良工事や、県道共栄千丁停車場線など2路線の側溝整備など、同事業に係る負担金でございます。

市内一円道路改良事業5億2320万円は、市民生活に密着した市道の交通環境改善を図ることを目的として、計画的な拡幅改良やバリアフリー化などの推進に要する費用でございます。

内訳といたしまして、節12・委託料4150万円は、市内一円の9路線分の測量設計業務委託分などでございます。節14・工事請負費6億6810万円のうち4億3010万円が当委員会関係分で、社会資本整備総合交付金事業や市単独事業で取り組む市道整備工事に要する費用でございます。節16・公有財産購入費1億2530万円のうち2850万円が当委員会関係分で、古閑中町古閑上町線ほか4路線分の用地購入費でございます。節21・補償、補填及び賠償金3730万円のうち1910万円が当委員会関係分で、古閑中町古閑上町線ほか3路線分の建物や、立木補償及び工事に支障となる電柱移転補償などに要する費用でございます。

目4・橋梁維持費では、1億5037万4000円を計上しております。

説明欄の橋梁長寿命化修繕事業1億5000万円は、市道に架かる橋梁の定期点検や補修工事に要する費用でございます。

節12・委託料7400万円は、390橋の橋梁定期点検業務委託及び坂本町の大平隧道の

補修設計業務委託に要する費用でございます。  
節14・工事請負費7600万円は、本庁の郡築九番町2号橋など19橋の補修工事に要する費用でございます。

目5・橋梁新設改良費では、1750万円を計上しております。

説明欄の市内一円橋梁改修事業は、幅が狭く通りづらい橋梁などの改修工事を行うものです。

節12・委託料200万円は、鏡町の暗渠補修設計業務委託に要する費用でございます。節14・工事請負費1550万円は、本庁及び千丁町と鏡町の暗渠などの改修工事に要する費用でございます。

次のページ、89ページをお願いいたします。

項3・河川費、目1・河川費では、1億6235万9000円を計上しております。

説明欄の土砂災害危険住宅移転促進事業900万円は、土砂災害特別警戒区域——レッドゾーンとも言いますが、こちらに居住される方の安全な地域への移転を促進するため、移転を行う者に対して費用の一部を補助するものでございます。

県河川海岸事業負担金事業2200万円は、県により実施される坂本町の大門瀬地区など3地区での急傾斜地崩壊対策事業や、日奈久新開町の明治新田海岸など2か所での海岸メンテナンス事業に係る負担金でございます。

市内一円河川改修事業8288万7000円は、河川改修や除草など河川管理に要する費用でございます。

節10・需用費607万5000円は、河川護岸等の修繕料や二見川濁水対策用の揚水ポンプ等の電気料に要する費用でございます。節12・委託料2238万5000円は、河川の除草、清掃業務委託、改修工事の測量設計業務委託に要する費用でございます。節14・工事請

負費8530万円のうち5530万円は当委員会関係分で、岡町中の岡谷川第三など8か所の改修工事に要する費用でございます。節18・負担金補助及び交付金3150万2000円は、土砂災害危険住宅移転促進事業の補助金及び県河川海岸事業負担金が主なものでございます。

項4・港湾費、目1・港湾管理費では833万9000円を計上しており、市が管理する日奈久港及び鏡港の港湾施設等の維持管理に要する費用が主なものでございます。

節10・需用費117万3000円は、日奈久港と鏡港の夜間照明灯の電気料や浮き栈橋の補修などに要する費用でございます。節12・委託料468万7000円は、日奈久港の航路標識の設置や高潮時のポンプによる排水対策などに要する費用でございます。節18・負担金補助及び交付金236万7000円は、八代港振興事業に係る熊本県港湾協会、海上保安協会熊本県支部、日本港湾協会、港湾都市協議会への負担金でございます。

次のページ、90ページをお願いいたします。

目2・港湾建設費では3億9945万4000円を計上しております。

説明欄の八代港県営事業負担金事業3億2490万円は節18・負担金補助及び交付金で、重要港湾と国際旅客船拠点形成港湾の指定を受けております八代港の国直轄事業や県営事業に係る負担金でございます。

次の港湾施設改修事業5822万5000円は、市が管理する日奈久港及び鏡港の港湾施設等の改修事業に要する費用でございます。

節12・委託料1366万2000円は、鏡港維持管理計画書更新業務委託に要する費用でございます。節14・工事請負費4456万3000円は、日奈久港航路しゅんせつ工事に要する費用が主なものでございます。

下段の項5・都市計画費、目1・都市計画総務費では15億4442万8000円を計上しております。

説明欄の景観形成支援事業264万2000円は、八代市景観条例及び八代市景観計画に基づき良好な景観形成に対する支援を行うもので、景観審議会の運営や景観重点地区である妙見宮周辺地区への景観形成に対する支援などに要する費用でございます。

次のページ、91ページをお願いします。

節27・繰出金13億8800万円は、企業会計であります下水道事業への繰出金で前年度比2000万円の減となっております。こちらの詳細につきましては、下水道事業会計で説明させていただきます。

目2・街路事業費では7億5023万4000円を計上しております。

説明欄の南部幹線道路整備事業1億7781万8000円は、前川を挟む県施工区間の橋梁下部工工事及び上部工工事、また、球磨川を挟む県施工区間の軟弱地盤対策の詳細設計業務委託など、同事業に係る負担金でございます。

西片西宮線道路整備事業は4億1570万円を計上しております。本事業の3工区は令和4年度に事業認可を取得し、事業促進するため、用地買収や建物等移転補償などに努めているところでございます。

中央線道路整備事業は1億1600万円を計上しております。本事業は、八千把地区土地区画整理事業内の古閑中1号線との交差点部分を含む区間で、区画整理事業の進捗に合わせて交差点部を整備する必要があり、業務委託や用地買収、建物等移転補償に要する費用でございます。

節12・委託料3144万5000円は、中央線の用地測量や建物等調査業務委託などに要する費用が主なものでございます。節14・工事請負費1億100万円は、西片西宮線の道路

整備工事に要する費用でございます。節16・公有財産購入費2920万円は、西片西宮線と中央線の用地購入に要する費用でございます。節18・負担金補助及び交付金1億7784万1000円は、南部幹線県事業負担金が主なものでございます。節21・補償、補填及び賠償金3億7000万円は、西片西宮線と中央線の建物等移転補償などに要する費用でございます。

目3・都市下水道費では、4433万1000円を計上しております。

説明欄の市内一円都市下水道整備事業2635万1000円は、用途区域内の排水路の改良及び維持管理に要する費用でございます。

節7・報償費805万4000円は、球磨川流域に設置された樋門・樋管45施設の操作員への報酬が主なものでございます。節10・需用費908万8000円は、市内一円の排水路の修繕に要する費用が主なものでございます。節12・委託料242万1000円と節14・工事請負費1650万円は、古閑中町排水路改良工事など5か所の工事や測量設計業務委託に要する費用が主なものでございます。

次のページ、92ページをお願いいたします。

目4・公園費では3億207万1000円を計上しております。

説明欄の市内一円公園維持管理事業1億1646万2000円は、市内100公園の施設修繕や清掃等管理業務委託、樹木管理委託などに要する費用でございます。

市内一円公園施設整備事業3270万円は、市内一円の公園施設の改修に要する費用でございます。

公園施設長寿命化対策支援事業2700万円は、植柳下町公園遊具改築工事、鏡が池公園ため池護岸改修工事に要する費用でございます。

都市公園安全・安心対策緊急支援事業450

0万円は、八代城跡公園のトイレ改築工事に要する費用でございます。

こどもまんなか公園づくり支援事業は4800万円を計上しております。本事業は、八千把地区土地区画整理事業地内に予定されている3つの公園において、国の補助事業を活用し整備するものでございます。

節10・需用費1672万2000円は、施設修繕や電気料、下水道使用料などが主なものでございます。節11・役務費402万円は、公園管理手数料やトイレのくみ取りに要する費用でございます。節12・委託料9067万9000円は、公園の樹木管理や清掃業務委託に要する費用が主なものでございます。節13・使用料及び賃借料933万8000円は、八代城跡公園などの土地使用料でございます。節14・工事請負費1億4470万円は、公園施設整備工事や長寿命化対策工事に要する費用でございます。

目5・区画整理費では3億9666万3000円を計上しております。

説明欄の八千把地区土地区画整理事業2億8343万円は、区画の整地や区画道路の舗装工事及び建物移転補償などに要する費用でございます。

節7・報償費342万7000円は、保留地紹介手数料でございます。節12・委託料2152万7000円は、画地測量や補償費再算定等の業務委託などに要する費用でございます。節14・工事請負費9400万円は、保留地などの整地工事や区画道路の舗装工事及び古閑中1号線の築造工事に要する費用でございます。

次のページ、93ページの節21・補償、補填及び賠償金1億6930万円は、建物等移転補償や農業所得補償などの費用でございます。節24・積立金8059万1000円は、事業基金への積立金でございます。

下段の項6・住宅費、目1・住宅管理費で

は、2億7614万2000円を計上しております。

説明欄の公営住宅ストック総合改善事業1億2311万2000円は、市営住宅の長寿命化計画に基づき、補助金を活用し、設備の改修や解体等を行う費用でございます。

公営住宅施設整備事業1497万円は、設備の取替えや測量業務等に要する費用でございます。

節10・需用費798万4000円は、市営住宅の光熱水費が主なものです。節11・役務費165万1000円は、老朽化した市営住宅からの住み替えに伴う移転手数料や飲料水の水質検査などの手数料が主なものでございます。節12・委託料1億455万2000円は、公営住宅施設管理業務委託や西片町団地の屋上防水・外壁改修設計業務委託などに要する費用でございます。節14・工事請負費1億882万4000円は、高島団地の給水設備等改修工事や若宮団地解体工事などに要する費用でございます。節17・備品購入費994万4000円は、楠住宅のガス給湯器購入などに要する費用が主なものでございます。

次のページ、94ページをお願いします。

目2・住宅用地造成費では31万5000円を計上しております。

説明欄の宅地分譲貸付事業は、定住促進のために造成した宅地分譲地の販売及び貸付けを行うものでございます。

少し飛びまして、110ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費1億5800万円は、令和4年の台風14号及び令和6年の台風10号により被災した泉町の市道八八重～四方田線及び五家荘～椎葉線を復旧するための費用で、節12・委託料1150万円、節14・工事請負費1億4650万円を計

上しております。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に委員会資料、令和8年3月16日、建設環境委員会、議案第7号、建設部と明示しております資料をお願いいたします。

表紙をおめくりいただいて、これは、令和8年度に市内一円で実施する主な事業箇所を示した位置図となっております。

箇所数が多いため説明は割愛させていただきますが、参考にさせていただければと思います。

以上で、令和8年度八代市一般会計予算の建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

お諮りします。

水田委員から、先ほどの発言について取り消したいとの申出がありました。この取消しを許可することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、水田委員からの発言取消しの申出を許可することに決しました。

それでは、午前中の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷川 登君） 生活道路緊急対策事業についてちょっと確認ですが、先ほど部長のほうから、市民の声が多いということで、こういった事業に、すぐ対策事業に取り組んでいただき、本当に感謝いたします。

本当に日常生活に利用される道路施設におきましては、各道路、老朽化の激しいところがある路線がありますが、まず1点目が路線の補修というか、この解釈の仕方ですけど、補修工事を集中的に行うものということで、現場次第では、舗装自体が点々と穴がほげて生活道路事故してるとか、いろんな意味の中で、解釈の意味で、予算を組んでいただき、早速、補修工事にされるわけですけども、例えば、20メートル、30メートル、もうそこだけじゃなくして生活道路だから、点々とあるから、もうこれ、20メートル20メートル、区間を、これは舗装と考えるとよかったですかね。よろしいですかね、それに対して。

○土木課長（高田裕樹君） 土木課、高田です。よろしくをお願いいたします。

今、御質問の生活道路緊急対策事業ですけども、主に、おっしゃるとおり舗装補修工事に対応させていただいております。

部分的な、局所的なポットホールといいますくぼみあたりは、随時、職員あるいはパトロールのほうで対応させていただいておりますけど、それで対応できないような、今おっしゃられた二、三十メートル、あるいはそれ以上長い舗装区間の工事の補修あたりに、この予算を使わせていただいております。

以上です。

○委員（谷川 登君） 今、答弁いただきましたけれども、現場次第では、あらゆる想定されて工事をしなきゃなりませんので、そういったところは、私もよく相談がございますので、そういった面でよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

○委員（橋本幸一君） すいません、今の関連ですが、この事業は、結局、基礎となるのは、

校区要望から上がってきている事業の中で、その中である程度、その地域地域、地区地区の緊急性を要する事業に対してを対象にしてるっていうのがまず基本的な考え方じゃなかったですかね。

○土木課長（高田裕樹君） まず、舗装補修の考え方でございますけども、八代市で、1級や2級市道、あるいは幹線的なその他の道路を含めて、舗装補修の維持管理計画というものを一つ作成しております。こちらの老朽化の具合とか、緊急性あたりに関して、交付金事業、あるいは、この、今お話があった生活道路の対策事業で対応させていただいております。

この舗装補修の維持管理計画も含めて、もう一つ、今お話しいただいた校区要望、こちらの優先順位のほうも加味しながら、この事業で対応させていただいております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 前の委員会の中でも、校区要望の達成率が非常に低いと。その達成率が低いためにやっぱり、期間限定で、たしか3年間って思ってるんですが、その中で、この事業を充てることによって校区要望の要望率を上げるということが基本にあつて、この事業が新設されたということをお私に記憶してるんですが、それは間違いありませんね。

○土木課長（高田裕樹君） 今お話しいただいたとおり、通常の道路維持事業とは別枠という形で、一応昨年度から3か年をめどにという形でこの事業を創設させていただいておりますので、今お話のとおり、少しでも校区の対応率を上げるという形を目指して頑張っております。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（水田千春君） 都市計画総務費のところ、景観形成支援事業、90ページの都市計画費の部分で、妙見宮の周辺の何か整備という

話があったと思うんですけど、どのように変えていかれるのかなと思ひまして、よかったら、妙見宮をもっと、私も盛り上げていけたらいいのかなと思ひているので、そこの辺りを聞きたいです。

○建設政策課長（深川洋光君） 建設政策課、深川でございます。よろしくお願ひします。

委員おっしゃる妙見宮周辺地区、こちらについては景観重点地区に指定をしております。八代神社は、妙見宮を中心とした住環境を守り育てながら歴史と文化を生かした良好な景観形成を推進するために、本地区を景観重点地区に指定をしております。

こちらにつきましては、基本方針としましては、門前町の風情が残る妙見さんの景観づくりということで地元の方々と話を進めまして、こういうまちづくりにしていこうというふうに決めさせていただいております。

内容としましては、建物の景観や無電柱化、それと、外観に関するものについて届出をいただいて、基準に沿って建物を修景していただきます。それに対する補助金でございます。

昨年度は3件実施されておまして、家の塀、また、カーポートなどでございました。

以上でございます。

○委員（水田千春君） ありがとうございます。

景観のことをまちの方々とお話しされるということで、しっかり意見を皆さん、何ていうかな、統一してできていらっしゃる感じなんじゃないでしょうか。もめたりされると。

○建設政策課長（深川洋光君） こちらについては、地元の代表の方に検討委員会というのをつくっていただいて、その中で案を、地区の区域とか、どういう修景をするかという案をいただいて、それを基に住民説明会を行ひまして、同意が得られたということで重点地区に指定をしております。

以上です。

○委員（水田千春君） 分かりました。ありがとうございます。

続けてもう一つ、こどもまんなか公園づくり支援事業の中で、公園の、何ていうか、使いやすくされるのか、どういう形でされるのかなということと、あと、公園ですね、私が子育てしている中で使っていると、駐車場があったりなかったりで、あの公園使いたいと思ったときに駐車場がなくなって結局、何か、車で行っても使えないということがよくあったんですけど、その駐車場は造らないように設定されているのか、その辺もちょっとお尋ねしたいなと思います。お願いします。

○都市整備課長（竹田圭志君） 都市整備課、竹田です。よろしくお願いします。

こどもまんなか公園づくり支援事業につきましては、八千把土地区画整理事業地区内に用地のほうで3か所、予定、確保しておりますので、その公園の整備を行うこととしております。

駐車場についてですけど、昔で言う児童公園は半径250メートルの方が歩いて利用されるような公園でありまして、駐車場のほうは設けておりません。そういう考えですね。

今回の八千把の区画整理地区内で3か所計画しています公園につきましても、比較的、面積が2000平米以内ぐらいで、近隣の方が歩いて利用していただくような公園ですので、駐車場のほうは設けておりません。

以上です。

駐車場があるような公園は2ヘクタール以上の街区公園といいまして、そういう、ちょっと近隣の人じゃない方が利用される公園や、球磨川河川緑地とか、がめさん公園、地区公園レベルの公園等は駐車場を設けている状況でございます。

以上です。

○委員（水田千春君） 承知しました。ありが

とうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（田方芳信君） 西片西宮線の道路の整備事業の進捗状況をちょっと教えてもらってよろしいですか。

○都市整備課長（竹田圭志君） 西片西宮線につきましては、現在3工区のほうを整備しておりますが、補正のとき説明させていただきましたが、令和7年度末までに旧食肉センター南側まで供用開始するように整備を進めておりましたが、現在、予定どおり舗装のほうも終わりました、3月19日、今週末に、そこまで供用を開始する予定としております。

全体の完了年度は令和10年度末までとしておりまして、現在、補正を含めまして、令和7年度末の進捗率が45%となっております。令和8年度の今回の当初予算を含めると、77%の進捗率になる予定でございます。

以上です。

○委員（田方芳信君） ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 老朽危険空き家等除去促進事業がありますが、これ60件ということではありますが、最近やっぱり非常に老朽化の空き家目立ってきてるんですが、60件で大体完了といたしますか、満足に除去できる状況なんですか。

○住宅課長（上村和寛君） 住宅課、上村です。よろしくお願いいたします。

今、委員お尋ねの老朽危険空き家の件数です。ここ3年ほど申しますと、令和4年度が62件、令和5年度が57件、令和6年度が61件ということで、大体、申請はもう100件近くありますけども、老朽度に該当するケースというのは大体60件前後となっております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

○委員（谷川 登君） 関連しますけども、空き家バンク事業なんですけど、特に老朽化の建物が八代管内、かなり増えているような状況だと思ってるんですけど、このバンク事業は、今現在の登録数、例えば、これが何件、1年間に50件までですと、あとは次の年ですと、その流れをちょっと教えていただければと思うんですが。

○住宅課長（上村和寛君） 住宅課、上村です。

流れとしましては、まず、登録したい方は申請をいただきまして、それをうちのほうで調査をいたします。調査した結果を八代市内の宅建協会のほうに情報提供いたしまして、実際空き家バンクとして登録が可能かどうかというのを判定をいただくというような形で、流れとしては行っております。

件数としましては、例年大体20件前後ぐらい申請が上がっておりまして、ここ3年ほどをお伝えしますと、令和4年度は27件、令和5年度は40件、令和6年度は29件登録がなされております。

以上です。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。

そういう中で、このバンク事業では、例えばリフォームの改修に対しての補助金、それと、家具の整理補助とか引っ越し費用、これはもうずっと金額は一定してるんですか。

○住宅課長（上村和寛君） 今、委員お尋ねのバンク事業の補助について御説明いたします。

まず、今回も予算で計上しておりますのが、リフォームの補助、まずこれが、上限が40万円。家財道具の整理の補助が、上限が5万円。

八代市外から引っ越してこられる方に対して、引っ越し補助として上限5万円。これは全て半額補助になりますけども、形ですしております。

件数につきましては、令和4年度から申しますと、不用物の撤去が13件、令和5年度が15件、令和6年度が13件です。改修工事につきましては、令和4年度が14件、5年度が18件、6年度が11件。引っ越し費用につきましては、令和4年度から6年度まで1件、申請がなされております。

以上です。

費用の補助額については、特に変更はございません。

以上です。

○委員（谷川 登君） こういったことで、市民の方が、約12万人の市民の方がですよ、このバンク事業の登録というのが、多分、全世帯に行き渡ってというのはちょっと私もまだ分かりませんけれども、そういったことで、こういった事業については、住宅課のほうで周知していただければなど。例えば市報で入れたり、空き家バンク事業の登録していただくような形を取っていただければなどというふうに思います。

以上です。

○委員（橋本幸一君） すいません、関連ばかりで。

空き家バンクのずっと調査するとき、結局、家の家屋登記ですかね、あれが非常にしてないケースがあると思うんですね。その辺は執行部としてはどうですか。それを知らずにそういう要望を出されて、結局は、それができないがために却下されるとか、そういうケースはないですかね。

○住宅課長（上村和寛君） できるだけ申請されたのは却下がないようにということで、事前に相談をいただいております。

橋本委員が言われたとおり、登記がしてないという物件はあります。ですので、うちのほう

としては、申請される際は、もう登記を必ず（委員橋本幸一君「条件としてですね」と呼ぶ）はい、終わらせてくださいということで、登記まで終わった時点で申請を受け付けて、そして調査に入るちゅうような形にしております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 確かに、何ていいますか、本人はしたくても結局、調べてみればそれができなかったというケースが。私たちも今、ある団体で、そういう空き家バンクを地域でやってるんですが、田舎に行くほどそういうケースが多いちゅうことで。

先ほど、今、谷川委員が言ったように、やっぱりそういう家屋登記が前提ですよっていうこともしっかり地域住民にやっぱり知らせる必要があるなということを強く最近感じておりますので、それもぜひ周知していただければと思います。

これはもう意見ですが。

土砂災害危険住宅移転促進事業、今年度3件ですが、非常に、中山間地についてはレッドゾーンとイエローゾーンというのが今、非常に關心持たれているわけでございますが、特にこの災害、去年はあるわけで。

この3件というのはどういうケースで、この申請されたか、分かれば、お知らせ願いたいと思っております。

○土木課河川港湾係長（前田泰幸君） 土木課の前田です。よろしくお願いいたします。

予算化するときにはですけども、その年度に大体相談が3件程度ありましたので、その件数をもって予算化のほう、3件分計上しております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 地域とか、ある程度、どの辺って、言える範囲内で、分かれば、どういうケースだったのかっていう。

○土木課河川港湾係長（前田泰幸君） 今年相談があった地区につきましては、東陽と坂本から相談がっております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ないでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどのイエローゾーンとレッドゾーン、これはたしか県が色分けされるんですね。

最近建ってる住宅については、調査以外っていうことで外れてるということで、どう見てもここはレッドゾーンだなという、分かるんですが、それ以降、県がやっぱり調査されてないっていうことをお聞きしてるんです。この前、以前確認したところがですね。

やっぱり県のほうとしてもですね、やっぱり今、また新たにそういう住宅が今建ちつつあるということも踏まえて、再度、レッドゾーン、イエローゾーンの、何ていいますか、ゾーン分けの必要があるんじゃないかなということも感じておりますので、それもぜひ、執行部としても知っておいていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

○委員（西村英昭君） すいません、意見ですけど、道路一つにしてもいろんな内訳でね、こういう補修だったらこの事業とかいろいろ分けてあって、私、そこを細かいところまではちょっと把握しきれてないんですが、おおむね道路関係の予算、非常につけていただいて、また、冒頭に御説明いただいた、執行してるのが1.

5倍と、距離にしているということで、本当、建設部関係の方の御尽力には改めて、本当感謝申し上げます、本当に。

中でも、生活関連の道路に関して、私、この本日の委員会前にこれまでの議事録、過去、年度予算立てるときの議事録見ると、皆さん毎年同じように、予算がなくて道路ががたがたでどぎゃんかせんばっていうのを皆さん、同じこと毎年おっしゃってる。そんな中で、すみません、私は理解及んでないんですが、すごく頑張っているというので、一層この方向性で、私たちの身の回りに本当に直結したところの道路整備っていうのを、こういう形でどんどん力を入れていただきたいということが一つ。

もう一つが今回の事業には入ってないんですが、新八代駅の前の、龍峯から現在の振興局のところまで道ができました。それから今度、西片から西宮のほうに伸びますね。そこで交通量が増えて、その結果、今まで新八代の近くに大型の家電販売店があります。そこに交通量の増加で事故が起きたことで、信号ができました。その信号ができたことで、渋滞が非常に激しくなってる。というのが、右折レーンがないので、右折車がいると、それを先頭に信号がまた変わるまで、ずっと後ろ詰まっちゃうっていう状況ができてね。

本来だったら、そこまで考えて交通量増えることを念頭に、最初から右折レーンとか用意するとかですね。まだ幅員的には、もう歩道も非常に広いので、少しその辺の線の引き方変えるとかすれば、右折レーン用意したら、スムーズに流れる。

また、振興局前の交差点も非常に朝夕は渋滞が激しくて、右折レーンに収まり切らないので、もう後ろまで渋滞ができるっていう状態になります。

つまり、今回、先ほど御質問ありましたけ

ど、西宮のほうの国道3号までこれから進めていく中で、交通量予測というのはもちろんされてると思うんですが、新たな人の流れが生まれることで、そういった交通が、そこで渋滞とか停滞しないような形で前もっている御検討、もちろんされてると思いますが、そのところ御留意していただくようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会の関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中山諭扶哉君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

---

◎議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務課の山本でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算について説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の総則で、令和8年度八代市下水道事業会計の予算は、次に定めるところ、すなわち、第2条から第11条に定めるところによるとしております。

第2条・業務の予定量でございます。

令和8年度末の予定として、処理区域内人口6万2626人、処理区域面積3万5017ヘクタール、水洗化人口5万5637人、年間総処理水量722万6618立方メートル、年間有収水量614万8672立方メートル、また、主要な建設改良事業といたしまして、管渠施設整備費10億3371万4000円、ポンプ場施設整備費1億5952万4000円、処理場施設整備費3億7900万3000円及び浄化槽施設整備費785万8000円としております。

2ページをお願いいたします。

第3条・収益的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入では、第1款・下水道事業収益36億9163万4000円。内訳としまして、第1項・営業収益17億8819万9000円、第2項・営業外収益19億343万2000円、第3項・特別利益3000円を計上いたしております。

次に、支出では、第1款・下水道事業費用33億6226万1000円。内訳としまして、第1項・営業費用30億9378万4000円、第2項・営業外費用2億6247万5000円、第3項・特別損失100万2000円、第4項・予備費で500万円を計上いたしております。

したがって、差引き収支は3億2937万3000円の黒字を見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

第4条・資本的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入では、第1款・資本的収入22億5791万5000円。内訳としまして、第1項・企業債12億5310万円、第2項・補助金8億381万3000円、第3項・受益者負担金及び分担金4035万6000円、第4

項・他会計負担金1億6064万6000円を計上いたしております。

次に、支出では、第1款・資本的支出33億1094万1000円。内訳としまして、第1項・建設改良費16億227万円2000円、第2項・企業債償還金17億766万9000円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。

したがって、差引き収支は10億5302万6000円の財源不足を見込んでおります。

なお、第4条の括弧書きである資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額10億5302万6000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7357万円などで補填するものとしています。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書で説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第5条・債務負担行為では、3件の債務負担行為を設定予定としており、まず、1件目、下水道関係料金徴収事務等業務委託（令和8年度追加分）で、期間、令和9年度、限度額851万9000円。

次に、汚泥脱水機基礎工事及び機器製作に関する協定で、期間、令和9年度から令和10年度、限度額9億300万円。

日奈久浜町ポンプ場排水ポンプ取替工事で、期間、令和9年度、限度額6378万6000円を設定しております。

第6条・企業債では、施設整備に伴う建設改良企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債のうち、公共下水道事業で12億3890万円、農業集落排水事業で820万円、公共浄化槽等整備推進事業で600万円を限度額として設定しております。

5ページをお願いいたします。

第7条・一時借入金の限度額は20億円と定めております。

第8条・予定支出の各項の経費の金額の流用では、予定支出の各項の間で流用することができる場合は、営業費用と営業外費用の相互間のみであることを定めております。

第9条・議会の議決を経なければ流用することのできない経費では、職員給与費2億3097万6000円を定めております。

第10条・他会計からの補助金では、下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から下水道事業会計へ補助を受ける金額、いわゆる基準外の繰入金は、2億6440万9000円を予定しております。

第11条・利益剰余金の処分では、当年度の純利益見込みのうち、1億8277万7000円を、先ほどの資本的収支の不足を補填するため減債積立金として積み立て、処分することをあらかじめ定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

下水道事業会計予算に関する説明書でございます。

地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、9ページから22ページまでは、予算の実施計画、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書及び貸借対照表を掲載いたしております。

それでは、令和8年度予算の詳細につきまして説明いたします。

23ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の予算明細書でございます。

まず、収益的収入では、款1・下水道事業収益、項1・営業収益、目1・下水道使用料で13億4687万円、目2・雨水処理負担金で2億8662万5000円、目3・その他営業収益で1億5470万4000円を予定しております。

営業収益が増加しております主な要因は、雨

水処理に係る維持管理費や、元利償還金の増に伴う雨水処理負担金の増によるものです。

24ページをお願いいたします。

項2・営業外収益では、目2・他会計負担金で6億7968万円、目3・国県補助金で320万円、目4・他会計補助金で1242万6000円、目5・長期前受金戻入で11億9285万円が、その主なものでございます。

営業外収益が減少しております主な要因は、汚水処理に係る元利償還金の減少に伴い、元利償還金等の一般会計負担分である他会計負担金が減少したことによるものです。

25ページをお願いいたします。

次の、項3・特別利益の説明は省略させていただきます。

下段の収益的支出でございます。

まず、款1・下水道事業費用、項1・営業費用、目1・管渠費で、7771万7000円を予定しております。

管渠費は、公共下水道及び農業集落排水における管渠の維持管理に要する費用でございます。

主なものは、修繕費2463万5000円で、説明欄に記載のマンホールポンプ等修繕を予定、また、2つ下の委託料2689万9000円で、下水道台帳作成業務委託やマンホールポンプ清掃等業務委託などを予定しております。

26ページをお願いいたします。

目2・ポンプ場費5998万7000円は、市内6か所にあります雨水及び汚水ポンプ場の維持管理に要する費用でございます。

主なものは、委託料2756万3000円で、中央ポンプ場しゅんせつ委託や中央・麦島ポンプ場し渣処分業務委託などを予定しております。

次に、目3・処理場費6億51万5000円は、水処理センター及び農業集落排水処理場の

維持管理に要する費用でございます。

主なものは、一般職7人分の人件費のほか、修繕費614万4000円で、ナンバー2脱水機周り床補修などを予定しております。

そのほか、次の27ページになりますが、委託料4億5649万7000円で、水処理センター、浄化槽汚泥処理施設及び農業集落排水処理場の施設運転業務委託や汚泥処理業務委託などを予定しております。

次に、目4・浄化槽費3509万6000円は、公共浄化槽の維持管理に要する費用でございます。

主なものは、一般職1人分の人件費のほか、委託料で浄化槽の維持管理業務委託などを予定しております。

28ページをお願いします。

目5・流域下水道管理費1億5947万9000円は、県営事業である八代北部流域下水道事業に係る八代北部流域下水道維持管理負担金でございます。

次に、目6・総係費1億7999万3000円は、使用料の賦課徴収経費や水洗化促進経費及び事業運営に要する総括的費用でございます。

主な内容は、一般職10人分の人件費のほか、下から7番目、委託料4116万3000円で、説明欄にあります下水道料金徴収事務及び水洗化促進業務委託やコンビニ収納事務委託などを、また、委託料の4つ下の補助金660万円で、公共下水道や公共浄化槽への切替えに対して助成を行う排水設備工事費助成金を予定しております。

29ページをお願いいたします。

目7・減価償却費は、19億7447万7000円でございます。内訳は、有形固定資産減価償却費で19億1694万8000円、無形固定資産減価償却費で5752万9000円でございます。

次に、項2・営業外費用、目1・支払利息及び企業債取扱諸費で2億6247万4000円は、企業債及び一時借入金の利息でございます。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入では、款1・資本的収入、項1・目1・企業債で12億5310万円を予定しております。内訳は、令和8年度の建設改良企業債8億1920万円及び資本費平準化債などの準建設改良企業債4億3390万円でございます。

減額の主な要因は、建設改良費の減によるものでございます。

次に32ページの項2・補助金、目1・国庫補助金5億5183万円は、建設改良に伴う国庫補助金でございまして、公共下水道は補助率2分の1、公共浄化槽は補助率3分の1を予定しております。

目2・他会計補助金2億5198万3000円は、汚水処理の元金償還金等に係る一般会計補助金からの基準外繰入金でございます。

補助金増額の主な要因は、建設改良企業債の対象外の建設改良費の増に伴い、一般会計補助金が増額となったことによるものです。

次に、項3・受益者負担金及び分担金、目1・受益者負担金3405万7000円と目2・受益者分担金629万9000円は、公共下水道の供用開始に伴い負担いただく八代処理区、鏡処理区の受益者負担金、及び八代東部処理区、千丁処理区の受益者分担金などでございます。

受益者負担金及び分担金が昨年度より1554万9000円減少しておりますのは、賦課予定件数の減によるものでございます。

33ページをお願いいたします。

項4・負担金、目1・他会計負担金1億6064万6000円は、汚水処理元金償還金等に

係る一般会計からの基準内繰入金である一般会計負担金が1億5728万6000円、及び、污水管築造工事に伴う水道事業からの同時施工の負担金である水道事業負担金が336万円でございます。

次の34ページから、資本的支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・管渠施設整備費で、10億3371万4000円を予定しております。

これは、管渠施設の建設に要する費用で、主なものは、一般職12人分の人件費のほか、節区分、中ほどの委託料2億802万円では、右側の説明欄に記載の管渠築造工事に伴う設計業務委託（ストックマネジメント分）で3602万円、また、八代市公共下水道浸水想定区域図作成業務委託で2150万円を予定しております。

委託料の2つ下の工事請負費6億3844万3000円では、管渠築造工事（通常分）で、3処理区合わせて、4億1770万円を予定しており、八代処理区では、宮地・太田郷地区などで約2.0キロメートル、千丁処理区では、古閑出地区で約0.1キロメートル、鏡処理区では、下村地区で約1キロメートルの合計約3キロメートルの整備を予定しております。

節区分の下から2つ目、補償補填及び賠償金7660万円では、管渠築造工事に伴う地下埋設物等移設補償費で、八代、鏡処理区を予定しております。

なお、公共下水道事業の予定箇所につきましては、別紙の建設環境委員会資料を後ほど御参照いただければと思います。

次に、目2・ポンプ場施設整備費1億5952万4000円の主なものは、工事請負費1億652万4000円で、松崎中継ポンプ場耐震・耐津波対策補強工事などを予定しております。

35ページをお願いいたします。

目3・処理場施設整備費3億7900万3000円の主なものは、委託料3億6200万円で、汚泥脱水基礎工事及び機器製作に関する工事委託などを予定しております。

次に、目4・浄化槽施設整備費785万8000円は、公共浄化槽設置工事4か所を予定しております。

次に、目5・流域下水道建設費2166万4000円は、八代北部流域下水道建設負担金であり、八代北部浄化センターの汚泥処理設備改築工事などの建設費に対して負担金を支払うものでございます。

次に、項2・目1・企業債償還金17億766万9000円は、これまで借り入れた企業債の償還金でございます。

次に、36ページから43ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、企業債に関する調書でございますが、個別の説明は省略させていただきます。

最後に、44ページに、注記を記載しております。これは、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、重要な会計方針に係る事項と予定貸借対照表に関する注記、セグメント情報に関する注記を記載いたしております。

また、45ページには、地方公営企業法施行規則第40条に基づく各報告セグメントの財務情報など、主な数値を記載しております。

下水道事業につきましては、令和8年度も、浸水の防除、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の向上を図り、安全で安心な市民生活の確保に努めるとともに、持続可能な下水道事業の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の

部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（水田千春君） ちょっと分からないので教えていただきたいんですけど、下水道工事と、この事業と、くみ取り式のトイレは、また全然別のことになるのでしょうか。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） 下水道総務課、宮地です。よろしくお願いします。

下水道事業というのは公営企業で、下水道を企業として造って行って、それのお金を、使用料をもらって行く事業なんですけど、くみ取り式トイレを浄化槽に変えるっていうのは、一般会計のほうで衛生費であるんですが、それに関しては、本人さんが合併処理浄化槽を造るのに補助金を出すという事業になっております。

よろしいでしょうか。

○委員（水田千春君） そのくみ取り式の方が下水道に変えたいとかいう場合はどうなるんでしょう、それは。何かあれば。すいません、全く分からず。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道の計画区域がありまして、その中にそのお宅が入っていれば、基本的に下水道につないでいただくということになります。

○委員（水田千春君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（橋本隆一君） すいません、関連してでございますが、本市における下水道の整備事業についてであります。例えば5か年度計画とか何年度計画とかいう、そういう予想計画をもってされてるのか、その都度、年ごとの計画なのか、そういう長期なのか短期なのかっていう、そういう計画方針というのはどのようにされてるのがちょっとお伺いしたいなと思うんですが。

○下水道建設課主幹兼計画係長（今坂 敦君）

下水道建設課の今坂です。よろしくお願いします。

今、委員さんのほうからお尋ねがありました計画の立て方というところで言いますと、下水道のほうでは全体計画というものをまず立てまして、そちらのほうは20年後っていう先を見据えた形での計画のほうを立てさせていただきます。

その中で、直近5年から7年ぐらいのところを見越したところで、事業を行いますという部分については、その部分についての認可を取って、それについて粛々と進めるという形で計画は成り立っております。

以上です。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

関連してではございますが、基本的にその計画どおりに進捗しているという理解の仕方よろしかったですか。

○下水道建設課主幹兼計画係長（今坂 敦君）

うちのほうで具体的に目標を立てさせていただいておりますのは、八代市の総合計画のほうにうたわせていただいております。そちらのほうで下水道の進捗率というものを目標を立てて、それを目掛けて進めております。

今のところはスケジュールどおり進んでいると認識しております。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

地域の方から、いつまでかかるとかという要望がよくあるもんですから、今の調子で、そういう言い方で説明したいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようでの

で、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) なければ、これより採決いたします。

議案第17号・令和8年度八代市下水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中山諭扶哉君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

(執行部 入替え)

---

◎議案第25号・市道路線の廃止について

◎議案第26号・市道路線の認定について

○委員長(中山諭扶哉君) 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第25号・市道路線の廃止について及び議案第26号・市道路線の認定については、関連がありますので本2件を一括議題とし説明を求め、採決については個々に行いたいと思いません。

それでは、本2件について、一括して説明を求めます。

○土木課長(高田裕樹君) 皆様、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 土木課の高田でございます。

議案第25号・市道路線の廃止についてと議案第26号・市道路線の認定についてにつきましては、関連がありますので一括して説明いたします。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議案書によって説明させていただきます。

まず、議案書の27ページをお開きください。

廃止につきましては、路線番号115号、竜

西幹4号線、路線番号1058号、竜西東西12号線、路線番号1095号、竜西南北15号線、路線番号91号、扇ノ江2号線の4路線となります。

市道路線の起点・終点の変更を行うに当たっては、道路法に基づき、一旦市道路線を廃止した後、改めて認定を行うという手続きが必要となりますことから、当該路線について廃止するものです。

位置図を28、29ページに示しておりますので御確認ください。

続きまして、議案書の31ページをお願いいたします。

認定につきましては、路線番号115号、竜西幹4号線、路線番号1058号、竜西東西12号線、路線番号1095号、竜西南北15号線、路線番号1143号、竜西東西21号線、路線番号91号、扇ノ江2号線の5路線となります。

今回、県営工業団地予定地の周辺道路整備により、先ほど廃止について説明いたしました路線を含めた5路線について、再認定をお願いするものであります。

位置図を32、33ページに示しておりますので、御確認ください。

続きまして、全体の位置関係につきまして、別の建設環境委員会資料により御説明いたします。

3ページ目に廃止路線を青色、4ページ目に認定路線を赤色で示しておりますので、比較しながら御覧ください。

今回は、資料右上の竜西幹4号線と中央下の竜西東西12号線の整備に伴い、本路線と周辺道路の起終点の変更などを行うものです。

まず、位置図右上の竜西幹4号線につきましては、本路線の整備に伴い、起点部約25メートルを延伸するものです。

次に、中央下の竜西東西12号線につきまし

では、起点部約350メートルが新しい道路の整備により路線を変更するとともに、終点部におきましても、オレンジ色で示しております県道新八代停車場線まで約300メートルを延伸するものです。

本路線や県道新八代停車場線の整備に伴い、併せて、竜西南北15号線を約170メートル延伸、扇ノ江2号線を約710メートル縮小、竜西東西21号線を約340メートル新規に認定するものです。

以上で議案第25号・市道路線の廃止について、議案第26号・市道路線の認定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（中山諭扶哉君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（中山諭扶哉君）** ないようですので、質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（中山諭扶哉君）** なければ、これより採決いたします。

まず、議案第25号・市道路線の廃止については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（中山諭扶哉君）** 挙手全員と認め、本案は可決されました。

次に、議案第26号・市道路線の認定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（中山諭扶哉君）** 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

## ◎議案第32号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について

**○委員長（中山諭扶哉君）** 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第32号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

**○住宅課長（上村和寛君）** 住宅課の上村です。よろしくお願いいたします。

議案第32号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について、失礼して着座にて説明いたします。

それでは、議案書の47ページをお開きください。

提案の理由といたしましては、市営住宅の解体及び地番の変更により、条例の改正が必要となったためであります。

お配りしております、右肩に四角囲みで委員会資料、令和8年3月16日、建設環境委員会、議案第32号、建設部住宅課と記載しております資料の1ページをお願いいたします。

改正は2点です。

1点目は、2、改正の内容の下の（1）に記載しております3団地についてです。老朽化により入居者が退去し、建物を解体したことに伴い、その名称及び位置を条例から削除いたします。

2点目は、（2）に記載しております5団地の位置の表記を変更いたします。理由としましては、市営住宅が建設されている土地が、道路整備や地籍調査などにより分合筆がありましたので、実態に即した位置の表記を変更いたします。

条例の施行期日につきましては、公布の日からとします。

なお、2ページ以降は本条例の新旧対照表でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろ

しくお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） この解体、3か所解体されて、入居者の部屋数として大体どのぐらい減ったんですか。

○住宅課長（上村和寛君） 沖町団地は2戸ございました。海士江団地は9戸です。植柳団地につきましては、これはもう更地でした。

○委員（橋本幸一君） 11戸ちゅうことですね。結構です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようです。それでは、これより採決いたします。

議案第32号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中山諭扶哉君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

---

◎議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例の一部改正について

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務

課の山本でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入分担金条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書は49ページになりますが、説明につきましては、右上に令和8年3月16日、建設環境委員会、議案第33号と記載してある資料にて説明をさせていただきます。

まず、区域外流入とは、資料1ページ、5行目の米印に記載してありますとおり、公共下水道の事業計画区域外から下水道に接続し、生活排水を処理することです。

資料の2ページを御覧ください。

上の図が、下水道事業計画区域の境界を上から見たものになります。

一番上の居宅等は事業計画区域外であり、市へ下水道の接続許可を申請し許可が下りた後、接続が可能となります。このような事業計画区域外の土地は浄化槽の補助対象区域となっておりますので、浄化槽でも下水道でも自由に接続先を選択できます。

そのすぐ下の居宅等と書いてある土地については、下水道事業計画区域内であるため、市への接続許可申請は必要ありませんが、こちらは、相当の理由がある場合を除き下水道への接続が義務となっており、新築の場合は下水道へ接続しないと建築確認の確認済証が交付されません。

2ページ下部の図は、上の図の断面図となります。

また、3ページ、4ページは下水道事業計画区域図です。八代及び八代東部処理区、千丁処理区、鏡処理区の順に記載しております。

資料の1ページにお戻りください。

今回の改正の趣旨といたしましては、区域外流入を行う受益者に賦課する費用について、八

代市全域で統一した取扱いとするため、所要の改正を行うものです。

改正の内容といたしましては、まず、条例の題名が変わります。改正前の八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例から、八代市公共下水道事業区域外流入受益者分担金条例に改正します。

次に、鏡処理区及び千丁処理区において区域外流入を行う受益者へ賦課する費用の取扱いを、下の表のとおり、今までは区域内の受益者と同様の取扱いにより徴収していたものを、八代処理区・八代東部処理区と制度をそろえ、区域外流入受益者分担金条例に基づく分担金を徴収したいと考えております。

以上で、議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例の一部改正についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 分担金というのは、区域内と区域外とでどう違うんですか。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） 下水道総務課、宮地です。よろしくお願ひします。

八代処理区・八代東部処理区で言いますと、区域内ですと一括払い、分割払い、5年分割払いというのが選べまして、一括払いをすると報奨金というのが出ます。ただ、区域外になりますと必ず一括払い、原則一括払いで報奨金が出ないこととなります。それが違いとなります。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 金額的にはどう違うんですか。ほぼ報奨金ですか。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） はい。

○委員（橋本幸一君） 報奨金のその仕組みについてとをちょっと。

○下水道総務課長補佐兼業務係長（宮地美恵君） すいません。報償金が何期分一緒に一括して払うかによって違ひまして、一番多い全期一括が24%引きになっておりますので、例えば100万円のところだと24万円引き（委員橋本幸一君「かなり」と呼ぶ）になります。

○委員長（中山諭扶哉君） よろしいでしょうか。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ほかになければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようです。これより採決いたします。

議案第33号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）区域外流入受益者分担金条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中山諭扶哉君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願ひたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、当委員会の所管調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査に関連して1件、発言の申出が上っておりますので、これを許します。

---

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査  
（下水道管路全国特別重点調査の結果報告について）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、下水道管路全国特別重点調査の結果報告について説明願います。

○理事兼下水道建設課長（一美晋策君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道建設課の一美でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

昨年1月、埼玉県八潮市で下水道管路が起因と考えられる道路陥没事故が発生しました。これを受け、昨年3月に国土交通省水管理・国土保全局では、今後下水道等の劣化の進行が予測される中、同様の事故を未然に防ぎ、国民の安心・安全が得られるよう、全国で、大口径かつ古い下水道管路を対象とした調査を行うとともに、調査結果を踏まえ緊急改築を実施することになりました。

本調査対象は、管径2.0メートル以上かつ整備後30年以上経過している雨水・汚水管路で、調査内容は、潜行目視やテレビカメラによるものであります。

調査を行う実績のある業者が少なく、他自治体も早期発注を行うことが見込まれ、調査の実施業者の確保が急務であったことから、4月に

専決を行い、早期着手を行ったところであります。

今回、本市の調査が完了しましたことから、本委員会で調査結果の報告を予定しておりましたが、国において調査結果を集計・精査している段階であると聞いており、国と本市の公表内容にそごが生じることを避けるため、現時点では公表できないものと判断しました。

現在、国で取りまとめをされており、それを精査した上で公表すると聞いております。そのため、国の公表後、本市の調査結果の具体的な数値については、6月定例会の本委員会にて報告申し上げます。

申し訳ございませんでした。何とぞ、御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（中山諭扶哉君） 本件については、国の調査がまだ進行中ということでございまして、この件についての質疑のほうは6月に移したいというふうに思います。御理解のほう、よろしくお願いたします。

以上で、下水道管路全国特別重点調査の結果報告についてを終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようです。

所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたし

ました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

(午後2時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月16日

建設環境委員会

委員長